

問合せ
財政課（担当者：柘植 孝悦、山本 哲史）
（内線）3-1110（直通）0565-34-6614

Press Release

こどもの未来を応援 学び・体験施設の市内こども料金の無料化について

豊田市は、新たなこども支援策として、こどもの学び・体験に資する以下の施設について、市内の高校生以下のこどもの個人料金を無料にします。

この施策は、市内のこども達が本市の公共施設を利用し、学びや体験を重ねることを通じて豊かな人間性を培い、本市へ愛着心を持ってもらうために実施するものです。今後、令和5年3月市議会定例会に必要な施設条例改正案を提出します。

- 開始時期
令和5年4月1日（土）から
- 対象者
市内に在住または在学する高校生以下の人
※ただし市内に在学していなくても、18歳以下の人を対象とする
- 対象の公共施設
こどもの「学び・体験」に資する以下の40施設（料金等）
 - ・美術館（観覧料^{※1}）
 - ・小原和紙美術館（観覧料^{※1}）
 - ・民芸館（特別展観覧料^{※1}）
 - ・産業文化センターとよた科学体験館（プラネタリウム観覧料）
 - ・旭高原自然活用村きらめき館（天文台入場料）
 - ・三州足助屋敷（入場料）
 - ・城跡公園足助城（入場料^{※2}）
 - ・総合野外センター（自然の家、キャンプ場利用料）
 - ・交通安全学習センター（ミニ列車、ゴーカート利用料）
 - ・里山くらし体験館（宿泊部屋利用料）
 - ・森林会館（創作実習室の利用料）
 - ・井上公園プール場ほか5つのプール施設（利用料）
 - ・スカイホール豊田ほか22のスポーツ施設（利用料^{※3}）

※1 現状市内在住、在学の高校生以下無料

※2 現状市内在住、在学の中学生以下無料

※3 利用料が無料となるのは、施設の専用利用の予約が無い場合に限る

- 予算影響
1,600万円の歳入減等

以上（添付資料：有 写真データ：無）